

[トップページ](#) > [みなと情報館](#) > [業務と窓口案内\(区の組織\)](#) > [企画経営部](#) > [大震災緊急対策担当](#) > [新着情報](#) > [港区内の放射能・放射線の測定を開始します](#)

港区内の放射能・放射線の測定を開始します

[2011年6月3日更新]

6月9日(木曜)から区内の土壌(砂場)と空気、屋外プールの放射能・放射線を測定します

区では、子どもがいる保護者など区民の皆さんに対して、子どもの安全・安心について、より確実なものとしていただくために、これまでの「水道水」に対する放射能調査(測定)に加え、新たに6月9日(木曜)から、区内の「土壌(砂場)」「ため水(プール)」の放射能調査を開始します。測定頻度は、「週1回」とし、各週区内の数か所で測定します。

また、6月中旬からは、区内の「大気」について、定点測定(1か所)を開始します。この「大気」の定点測定に当たっては、地上から5センチ、50センチ、1メートルと高さを変えて測定するほか、室内での放射線量についても合わせて測定する予定です。

測定結果については、6月15日(水曜)ごろからホームページなどで公表予定です。

測定概要

検査対象			検査頻度	検体採取場所		実施方法
1	土壌(砂場)	放射能	週1回	区内5から6か所 ずつのローテーション	保育園(暫定保育室を含む)、幼稚園、小学校、中学校、公園及び児童遊園の砂場の放射能測定をローテーションで実施します。	専門機関に依頼
2	空気	放射線	週1回	区内1か所 ※定点測定	区内において空気中の放射線量の定点測定を実施します。	専門機関に依頼
3	ため水(屋外のプール)	放射能	週1回	区内5か所のローテーション	小学校及び中学校の屋外プール(14校)の放射能測定をローテーションで実施します。	専門機関に依頼
実施中	水(水道水)	放射能	週1回	区内1か所 ※定点測定	みなと保健所の水道水の放射能測定を実施しています。(現在は赤坂仮庁舎にて採取、移転後は新庁舎により採取予定)	専門機関に依頼 ※4月から実施中

●土壌については、平成23年6月9日(木曜)から測定を開始します。ただし、空気については6月中旬から測定を開始し、ため水については屋外プールの開設期間のみ実施します。

問い合わせ

大震災緊急対策担当

電話:03-3578-2111(内線:2093)